



平成25年度総会／	
第9回年次大会開催のお知らせ	1
第21回事例研究会①	2
第21回事例研究会②	3
一般研究発表募集のご案内	4
組織及び役員一覧・事務局だより	4

環境福祉学会 事務局 株式会社環境新聞社事業部内
〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-3 第1富澤ビル
TEL. 03-3359-5349 / FAX. 03-3359-7250
<http://www.kankyofukushi.jp/>
E-mail: info@kankyofukushi.jp

総会・公開セミナーは6/2（日）東京で開催

平成25年度環境福祉学会総会及び公開セミナーは、6月2日（日）に東京都千代田区の主婦会館プラザエフで開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

日時：平成25年6月2日（日）13:00～16:00

会場：主婦会館プラザエフ 8F スイセン

〒102-0065 東京都千代田区六番町15

TEL. 03-3265-8111

プログラム <2013年総会> 13:00～13:45

<公開セミナー> 14:00～16:00

テーマ：「環境福祉学からCSRを考える」

①基調講演：炭谷 茂（恩賜財団済生会理事長 / 当学会副会長）

②パネルディスカッション

コーディネーター：伊澤敏彦（NPO 法人環境資源開発研究所所長）

パネリスト： 笹谷秀光（株式会社伊藤園取締役 CSR 推進部長）

千葉智英（株式会社スパット北上代表取締役）

炭谷 茂（当学会副会長）

第9回年次大会は、11/17（日）に東京にて開催

今年の第9回年次大会ですが、平成25年11月17日（日）に東京都新宿区の家之光会館・飯田橋レインボービルで、炭谷茂大会実行委員長のもとで開催予定です。

会員の皆様のご参加と研究発表にお申込み頂きたくお願い申し上げます。



「家之光会館」(左) 「飯田橋レインボービル」(右)

「循環型社会形成」と「障害者の自立」を推進する食品容器リサイクル事業

環境福祉事業協会代表
山崎 功治 氏

現在、一般家庭から出るゴミを容積で考えるとプラスチックトレイやボトル、紙の包装といった容器や包装部分が6割強、それ以外が4割程度で、これだけのものが容器包装で出てきているという状況の中で、平成12年4月に容器包装リサイクル法ができ、紙製容器包装とプラスチック製の容器包装を処理することが義務付けられました。

その義務付けられた内容ですが、回収方法、処理方法で3つ指定されており、1つ目が「自主回収ルート」で、例えば牛乳を売った販売店が次の配達のとくに回収するといったように、売った人や作った人が回収するというルートです。そして主務大臣の認定を受ければ、きっちりと法律を守っているという許可を得たことになります。販売したものの9割以上が回収できているというのが前提で、それができていれば自主回収ルートが認められます。

しかし、例えばスーパーで食品を売った場合、そのトレイはわざわざ回収していません。そういうところはどのように義務を果たすかというと、2番目の「指定法人ルート」です。食品メーカーや容器を作っているところ、あるいは売ったところは自分たちでは回収しきれませんので、お金を払って回収や処理を任せるという方法です。そのお金を払う先が容器包装リサイクル協会という指定法人になります。この指定法人はお金をプールして処理業者にお金を払います。その処理業者を選定するときには入札を行い、いちばん安い業者を選定して、その処理業者がお金をもらって処理するというのが指定法人ルートです。

また、この指定法人を使わないで自分たちで処理業者を見つけてくるという独自ルートも認められています。この場合も9割ぐらい集めてきませんとこのルートは認められません。では実際に自分たちが売ったものを9割カバーできるかというと、それはカバーできないのでいままでは前例がありません。つまり実質的には指定法人ルートが大部分を占めていて、一部自主回収ルートでやっているというのが実態になっています。

そのような中で、リサイクルをやる上で注目したのが障害者の雇用で、私たちがお手伝いをして3年前に立ち上がった江東区のエコミラ江東というサイクルセンターがあります。ここでは障害者を雇用して、回収されてきたトレイの選別を行っています。東京都の最低賃金は850円ですが、その最低賃金をお支払いしてやっています。働く時間にもよりますが、月に10~12万ともらえるケースも出てきています。いままでは授産施設で1~

2万だった方々がそれだけもらえることによって、生活保護をもらうどころか税金を払う立場になったりしています。本人たちも本当にやり甲斐を持ってやられていますし、ご両親の方々も自分たちが亡くなった後の心配を減らすことができますので、いい取り組みだと思ってやっております。

また、生活保護費がかからず税金を払うということですから、当然のことながら自治体の財政負担も減ります。

エコミラ江東は、区の清掃センターの敷地内にあり、400平米ぐらいのところで、11人の障害者が集まって処理をしています。いままでは、スーパーや生協が集めたものを処理しているところはありませんでしたが、ここでは区内の9,000カ所のゴミステーションから市民の方が分別したトレイを集めて処理しており、行政とNPOががっちり組んだ初めてのケースです。このようにいままでは障害者雇用をしながらリサイクルを行っており、環境における「製造から処理」という流れ、福祉における「措置から自立支援」という2つの大きな流れを背景にして生まれた事業になります。この取り組みの枠組みをきっちりとつくり、全国ですることになれば、少なくとも10万人の方々を雇うことができ、東京都であれば1万人の雇用が可能になります。

行政が絡んだ取り組みは、前例がないということで実際に行うまでに時間がかかりましたが、3年間の実証試験ということで始まり、今年の3月で丸3年になります。そしてこれが回るということが決まったので、今度はいよいよ本格運用になってきます。

指定法人の行政独自ルートというのが実現できればリサイクルもでき、障害者雇用もでき、財政の負担も軽くなり、各自治体にとってのメリットが大きいと思います。また、いままで燃やすため容器包装リサイクル協会からお金がいったのが、今度はリサイクルや障害者雇用にお金がいくということで、非常に意義のある取り組みになっていきます。

いままでは皆さん個別に頑張っていたのですが、循環型社会形成推進基本法という国の方針がありますから、これに基づいてきちんとしていくという取り組み、仕組みをつくっていくことにより、環境的にも福祉的にもより良い社会につながっていくのではないかと考えております。皆さん、ぜひ、そういった話がありましたらいろいろと意見交換したり、また我々のほうに話をいただければご協力させていただきたいと考えております。



山崎 功治 氏

「雪国まいたけにおける 環境福祉の取り組みについて」

株式会社雪国まいたけ 上席執行役員
佐竹 右行 氏

先ずは、エコミラ江東さんとヨコタ東北さんの事例ですが、私どもはまさにそれを活用したトレーを使っております。昨年1年でこのパックを6000万パック使い、今年は1億パック使おうと思っております。我々がこのトレーを使えば使うほどペレットの収量が増え、身障者の方の雇用機会が増えるということで、我々は民間企業としてこの部分で貢献していきたいと思っております。

このトレーには、福祉のマークが入っております。我々は決してこれを売りにしているわけではありませんが、やはり意志の高い消費者は同じトレーならばこういうものを使っているところを買おうということになるのではないかと思います。

2番目の話ですが、私どもがバングラディッシュで2006年にノーベル平和賞を受賞されましたムハマド・ユヌスさんという方と農業を展開しようと合弁会社を立ち上げ、貧困の解消や日本の食糧の自立に対して貢献できる事業ではないかということで、この話をメインにお話したいと思っております。

事業の内容は、バングラディッシュで緑豆栽培を行っております。緑豆というのは我々が毎日食べるモヤシの材料で1、2ミリの豆で、この1粒が1本のモヤシになります。

この豆は、95%が中国から入ってきており、モヤシは日本製だと思っていたら大間違いで、厳密にいうならばこの豆を日本に輸入して、発芽だけさせており、モヤシ工場に水に浸けて9日間でモヤシになります。モヤシの日本での市場は年間600億円ぐらいで、6万トンも日本に入ってきます。いまのチャイナリスクを考えますと、もし中国がストップをかければ明日から日本にはモヤシがなくなります。尖閣で衝突事件があったとき、レアメタルの輸出がストップしたように、食料はもっと大事なものですから、輸入先の分散化の為、モヤシを他国でつくれないかということで考えたプロジェクトです。

プロジェクトは、日本側のメリット、バングラ側のメリット、お互いにウイン・ウインでなければなりませんからそれを一生懸命に考えました。いままでの農業のやり方はごっそり日本に持って来ましたが、我々がつくった豆はバングラディッシュ政府と提携して半分だけ持って来ることにしました。豆は高く、栄養があって、人気があり

ますので、半分は原価でバングラディッシュの人に配ります。タダでは配りませんが、儲けようとはしてません。

そして、何よりも大きいのは、日本の農業技術はテレビやカメラと同様にハイテクで、そのノウハウをやることによって単位当たりの収穫量が非常に増えるので、それを教え込みます。それから、飼料や農薬が貧相ですから、良い飼料を使えばいいものができますからC品がA品になりますので、単価も高くなり彼らの収入も増えます。

日本のメリットは何かという、安定的な供給源の確保で、いまのチャイナリスクを考えると、中国以外のルートを確保することは極めて重要です。そしてこの農場は私どもの直営ですから、国際価格で上がったり、下がったりを心配する必要がなく、相場の影響を受けません。

もう1つ重要なのは、途上国はどこでもそうですが、バングラディッシュでも男尊女卑が非常に厳しいところで、女の人の仕事はまったくありません。最初はこの豆の中にゴミだのムシだのいっぱい入っていますが、昔であれば、気にせずに取りましたが、今ではそのようなことがあれば大騒ぎになります。ですから、これを綺麗に取る仕事が大仕事になり、こういうことを女性にやっていただくことによって雇用の機会もつくれます。

実際、これをやって4年目になったわけですが、最初はわずか100人、10ヘクタールぐらいから始めましたが、失敗の連続でした。何しろ水も違えば、ムシも違えば、微生物も違うわけで、当初10トン収穫できるところが500キロと5%しかできず、95%がダメというところから始めました。しかし今年最終的には8,000人の農民に仕事をつくり、1,500トンの豆を収穫しました。そして先月の初めに豆が日本に届いて発売されることになっています。

バングラディッシュ国内には、温暖化に伴い海面上昇が起き、塩の害がおきているコールタールエリアがありますが、塩害で作物がつかれません。ここで緑豆栽培ができれば彼らの収入が増えるので、バングラディッシュ政府からもぜひここでやってもらいたいと言われており、経済産業省からも支援を受けています。もしこれが成功すれば、東日本大震災で津波の塩害を受けているエリアでもできますし、本当のソーシャルビジネスになっていくと思っております。



佐竹 右行 氏



環境福祉学会

《第9回年次大会》一般発表募集のご案内

環境福祉学会第9回年次大会は、11月17日（日）に東京都内での開催となり、一般発表を募集します。発表を希望される方は、下記の申込書に記入いただき、電子メール又はFAXでお申し込み下さい。「予稿集原稿作成要領」を送付します。

(1) 発表者の資格：発表者は原則として本会員です。ただし、今回は非会員による発表も受け付けます。非会員の方は、発表前に入会手続きをしていただけると有り難いです。

(2) 発表の形式：①口頭（発表15分、質疑応答5分）です。

口頭発表はOHP又はパワーポイントの使用をお願いします。

(3) 発表申込締切：8月下旬

(4) 要旨集原稿締切：9月末日

(5) 発表申込先：必要事項を記入の上、下記申込先に電子メール又はFAXにてお申し込み下さい。

申 込 先

環境福祉学会第9回年次大会事務局

株式会社環境新聞社事業部内 環境福祉学会事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-3 第1富澤ビル

TEL. 03-3359-5349 / FAX. 03-3359-7250

E-mail sakait@kankyo-news.co.jp

■ 環境福祉学会組織役員

会 長：江草安彦	社会福祉法人旭川荘名誉理事長 川崎医療福祉大学名誉学長
副 会 長：伊藤達雄	名古屋産業大学名誉学長 鈴鹿医療科学大学客員教授
潮谷義子	日本社会事業大学理事長 前熊本県知事
炭谷 茂	社会福祉法人恩賜財団済生会理事長 元環境事務次官
理 事：泉谷直木	アサヒグループホールディングス株式会社代表取締役社長
植田和弘	京都大学大学院経済学研究科教授
長田逸平	クライスマネジメント協議会理事長
寺田清美	東京成徳短期大学教授
土井康晴	生活福祉研究機構専務理事
波田幸夫	環境新聞社代表取締役社長
萩原元昭	群馬大学名誉教授
花澤義和	NPO法人エコリンク21環境国際総合機構理事長
藤田八暉	久留米大学経済社会研究所所長
松寿 庶	福祉新聞社代表取締役社長
安川 緑	金沢大学医薬保健研究域保健学系看護科学領域准教授
監 事：永井伸一	獨協医科大学名誉教授
伊澤敏彦	NPO法人環境資源開発研究所所長
事務局長：小峰且也	環境新聞社専務取締役
事 務 局：酒井 剛	環境新聞社事業部部長

事 務 局 だ よ り

今年の公開セミナーは、「環境福祉学からCSRを考える」をテーマに開催します。CSRとは、企業の社会的責任を意味し、企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダーからの要求に対して適切な意思決定をすることです。

今回の公開セミナーでは、炭谷茂副会長による基調講演と、伊藤園による本業を通じて消費者・環境・コミュニティなど中核主題での活動、「茶畑から茶殻まで」の取り組みと、産廃処理業者スパット北上におけるCSRの取り組み事例として、「近隣保育園との交流」についての報告とパネルディスカッションが行なわれます。

大手企業でも中小企業でも、できることを出し惜しみせず、消費者や地域のため企業の社会的責任を果たして欲しいと思います。